

「認知症基本法」について

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

高齢化の進展

総務省統計局から公表された「総人口に占める高齢者人口の割合の推移」をみると、高齢者（65歳以上）の割合は1950年（4.9%）以降一貫して上昇が続いており、1985年に10%、2005年に20%を超え、2022年は29.1%となりました。

認知症患者数を国際比較してみると、人口1000人当たりOECD加盟国平均で14.7人に対して、我が国は加盟国中最多の23.3人です。日本の場合、人口100人に2人以上は認知症患者がいるという計算になります。

法の目的と基本理念

このように急速に高齢化が進む中、我が国では認知症の方が希望を持って暮らせるように、国や自治体の取組を定めた「認知症基本法」が国会で今年6月に成立しました。

高齢者ほど認知症を発症する割合は高くなるので、国ごとの人口当たりの認知症患者の多い少ないは、高齢化の進展度と相関関係にあり、今後の増加も容易に予想できます。

認知症基本法の目的は、「認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の方を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することです。

また、次のような認知症施策の基本理念が書かれています。まず始めに、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの

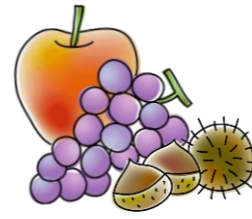
意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。」こと。次に「国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。」こと。その次に「認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができる」とともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。」ことなどです。

尊厳をもって暮らし続けられるように

ここで、認知症の方へどう接するべきなのか考えてみたいと思います。皆さんはどんなことを思い浮かべるでしょう。「認知症だから何もわからない」などと決めつけることなく、一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人が健康状態や年齢に関わらず、社会を構成する一員として尊重され、大切にされることが重要です。認知症の方も含めた高齢者は長年培ってきた貴重な知識や経験をお持ちで、それを活かすことで社会に貢献できます。家庭・地域・職場等の日常生活において、だれもが存在感、充実感を得られるような取組が求められます。手助けが必要となった状態であっても、人としての誇りをもって、地域で安心して暮らし続けられるように、正しく理解し、地域のみなどで支え合う体制づくりを進めることが急務です。



厚生労働省：共生社会の実現を推進するための認知症基本法について



公民館だより

よしい

2023年
10月号
令和5年

吉井地区8月末人口	前月比
男 1,109人	(-5人)
女 1,196人	(-4人)
計 2,305人	(-9人)
世帯数 1,097戸	(-5戸)

〒799-1363 西条市玉之江235-2
TEL・FAX：(0898) 64-3001
E-mail：yoshii-k@saijo-city.jp
<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/syakaikyoiku/yosii-index.html>



←カラーの公民館だよりはこちらです。



ひまわりの種を蒔きました



吉井小学校南側の土地に、玉之江の土地改良区、老人会、自治会の有志約20名のみなさんが『冬のひまわり』の種を蒔きました。今年は新種？の花を咲かせてくれるでしょう。

9月2日(土)



9月13日(水)



人権絵手紙

8月27日(日)に、西条市総合文化会館で「西条市差別をなくする市民の集い」が開催されました。当館からは、絵手紙サークルのみなさんによる人権をテーマにした作品を出品しました。優しい言葉と温かい絵が好評でした。

「吉井絵手紙サークル」
活動日 ◆ 毎月第2金曜日 9:30~12:00
場所 ◆ 吉井公民館



老人クラブ 知事表彰

9月6日(水)に行われた愛媛県老人クラブ大会に於いて、吉井校区老人クラブ玉之江第三百寿会顧問の丹下三郎さんが、高齢者福祉関係関係功労者として知事表彰を受けられました。

おめでとうございます！

○ 公民館からのお知らせ ○

参加者募集

「目の生き生きセミナー」
～見る力を高めよう～

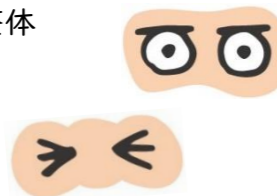
“超近視”時代を生きる私たち。
目や見ることについて
学びませんか？



【日 時】10月7日(土)
14:00～15:30
【場 所】吉井公民館
【講 師】辻本奈生子先生

(自力整体ナビゲーター)

【対 象】幼児～大人まで。目を大切にしたい方
【内 容】目のしくみ、近視の原因、全身との関連
自分に合った目の守り方・過ごし方
スマホやゲームの依存性
視力回復の自力整体



【参加費】無料
【定 員】20名
【申込先】吉井公民館
☎64-3001

参加者募集

「たつ」の革細工教室

毎年恒例の干支の革細工教室を開催します。
令和6年の干支・辰のキーホルダーを作ります。

【日 時】10月31日(火)
10:00～12:00

【場 所】吉井公民館
【講 師】浅山美恵先生
【材料費】大 450円, 小 350円
【申込先】吉井公民館 ☎64-3001



吉井地区人権・同和教育学習会

人権・同和教育学習会を次のとおり開催します。
お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

【日 時】10月21日(土) 10:55～11:40

【場 所】吉井小学校体育館
【講 師】谷口 晃 先生
【テーマ】「いじめをなくすために(仮)」
【問合せ】吉井公民館 ☎64-3001



○ 西条市からのお知らせ ○



婚活イベントを開催します!

日本初のゼロエネルギーホテル「ITOMACHI HOTEL 0」が舞台の
婚活イベント。自然と人にやさしいサステナブルな空間で人生のパート
ナーを見つけてみませんか。

【開催日】11月26日(日)
【会 場】ITOMACHI HOTEL 0(西条市朔日市250-7)
【参加費】2,000円(センター支援金500円含む)
【申込期間】9月25日～10月15日

■ 30代からのLOVE SAIJO de愛イベントVol.15

【時 間】10時00分～12時00分
【対象・定員】本市在住・在勤もしくは本市に移住希望の方
33歳～43歳位の独身男性 8人
30歳～43歳位の独身女性 8人



■30代からの部の申込→

■ 20代からのLOVE SAIJO de愛イベントVol.15

【時 間】13時00分～15時00分
【対象・定員】本市在住・在勤もしくは本市に移住希望の方
20歳～32歳位の独身男性 8人
20歳～32歳位の独身女性 8人



■20代からの部の申込→

【問合せ先】えひめ結婚支援センター東予事務所
電話:0897-47-4853

○ 西条市からのお知らせ ○

生活の中での困りごとは
西条市地域包括支援センター東予へ

西条市地域包括支援センターは高齢者の相談窓
口です。高齢者のみなさまが、地域でいつまでも安心
して住み続けられるよう介護・福祉・健康等、様々な面
からサポートを行います。

「近所の〇〇さん、最近顔を見てないな…」
「健康のために何か始めたい!!」
「介護が必要になったらどうしよう」
など、まずはお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】
■西条市地域包括支援センター東予 ☎66-5520
■吉井公民館 ☎64-3001



公民館は、西条市地域包括支援センターと連携し
ています。公民館から支援センターにお繋ぎするこ
ともできます。



「吉井カフェ」参加のご案内

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加
する中、地域で孤立しないためにも、住み
慣れた地域で人と人とのつながりを深めることが
大切です。高齢者をはじめ地域の誰もが気軽に立
ち寄ることができる「つどいの会」を行っています。

【日 時】10月12日(木) 毎月第2木曜日
13時30分～3時30分

【場 所】吉井公民館
【参加者】地域にお住まいの方どなたでも
【内 容】頭の体操・脳トレプリント
身体や指先を使うレクリエーション等

10月1日から、全国一斉に赤
い羽根共同募金・歳末助け合い
運動が実施されます。
みなさまの温かいご支援・ご
協力をお願いいたします。



石田
短歌会

エアコンにたよりにて生きる炎天下なに事もなく今日も暮れたり
盆近し義母の遺した短歌集 仏に供え思い出を詠む
庭先に嫁の育てし白百合の蕾 膨み命日近し
縁台に団扇^{うちわ}を持ちて涼みあしかの光景をふとなつかしむ
毎朝の体温測定習慣となり平熱確認一日始まる

相原サツキ
徳永吉則
森田 薫
山内美佐子
山内喜久子

10月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1 休館	2 休館	3	4 ガラス・びん	5	6	7 カワセミ号11:00～ 【目の生き生きセミナー】
8 休館	9 スポーツの日	10 振替休館 休館	11 古紙	12 ♪吉井カフェ 13:30～15:00	13	14
15 休館	16 休館	17	18	19	20	21 カワセミ号11:00～ 【吉井地区人権学習会】
22 休館	23 休館	24	25	26	27	28
29 休館	30 休館	31 【革細工教室】	■ 毎週月曜日と祝日は休館日です。 ■ 日曜日を臨時休館といたします。			

